



居宅介護支援事業所の ケアマネジャーとは？

- ・ケアマネジャーは
利用者の解決すべき課題と
その解決策を一緒に考えます
- ・「ケアプラン
（居宅サービス計画）作成」
サービス担当者の意見も取り
入れて作成します
- ・サービス提供事業者との
連絡調整
ケアプランに基づきサービス
が提供されるようにします

※病院に入院することがあった際は、担当のケアマネジャー名を病院側に伝えることで支援がつながります。お手数ですが、担当者の名刺を介護保険証や医療保険証、お薬手帳等と合わせて保管していただくよう、お願いします。

・ケアプランは必要に応じて
変更することができます。

・このパンフレットは、より
良い在宅サービスのために作
成しています。担当のケアマ
ネジャーと信頼関係を築ける
ようにご活用ください。
お気軽に相談してください。

作成・発行

■中津川市社会福祉協議会
中津川市かやの木町2番5号

- ・中津川市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
- ・社協ケアプランセンターけいほく
- ・社協ケアプランセンター中津川
- ・社協ケアプランセンターやさか



※中津川市社会福祉協議会は地域の社会福祉の
推進を目的とした非営利の民間組織です。

居宅介護支援事業所の介護支援専門員
（ケアマネジャー）の業務と役割



在宅で医療・介護サービス
を利用する人のために

居宅介護支援における ケアマネジャーの 業務と役割



令和8年4月版

01 ケアマネジャーの役割

✓ 相談援助の仕事です
介護の悩みや困りごとを抱えた方からの相談を受け付け、対応できるサービスに繋がります。

✓ ご本人への支援です
ご本人がお持ちの能力に応じ、望む暮らしの実現（自立支援）のために支援します。

✓ 関係機関と連携します
サービス提供事業者や医療機関（病院・医師・歯科医師・看護師・薬剤師等の専門職）と連携します。

02 居宅介護支援の開始

✓ ご利用開始にあたり契約と届出が必要です*1

- ◎ 居宅介護支援事業所との契約
- ◎ 「居宅サービス計画書作成依頼」の届出

03 ケアマネができること*2

✓ 望む暮らしの実現のために支援いたします

- ◎ ご本人の意向を尊重したケアプラン（居宅サービス計画）の作成
- ◎ 定期的な訪問（モニタリング）

✓ 公正中立な立場で支援いたします

- ◎ サービスの紹介と連絡調整
- ◎ サービス担当者会議の開催
- ◎ 介護給付費の管理等

✓ ご本人ご家族の秘密を守り、必要な連携を行います

- ◎ 介護認定の申請代行
- ◎ 医療連携
かかりつけ医との連携
入退院時・救急搬送時の情報共有
退院前カンファレンスへの参加
- ◎ 行政機関・福祉関係機関・地域包括支援センターとの連携
- ◎ 施設入所のための情報提供等

*1 ご利用は無料ですが、介護保険料未納の場合等自己負担額が生じることがあります。
*2 法定業務を記載しています。

04 ケアマネができないこと

✗ 医療同意
（検査・手術の同意）

✗ 救急車同乗・通院送迎

その他にも…

- ・ 介護保険以外の役所への手続き
- ・ 預貯金の引出や振込・財産管理
- ・ 代筆代読
- ・ 身元保証・身元引き受け
- ・ 書類作成・発送・受け取り
- ・ 部屋の片付け・ゴミ出し・買い物等
- ・ 家事支援
- ・ 入院入所中の着替えや必需品の調達・徘徊時の搜索
- ・ 死後事務等



05 これは困ります！

✗ 暴言・暴力・威圧的な言動・セクハラ等

ご本人の支援に支障をきたすような行為はお控えください